



# かかりつけ医としての漢方の活用

修琴堂大塚医院 渡辺 賢治

渡辺 賢治

新型コロナ禍で医療が逼迫した時に、受診できる医療機関を見つけるられない患者さんが続出し、医療が機能しないままに陥りました。その際に再認識された「かかりつけ医」の存在ですが、それを巡って、政府や医療界で大きな議論になっています。ネット上でさまざまな意見が交錯していて、異なる立場からそれぞれの主張をしています。

火中の栗を拾いに行く気は全くなく、本稿ではそうした難しい議論は横において、自分なりに漢方のかかりつけ医機能を自由に述べさせてもらいます。主に自分の施設を例に取るので、偏っていることを承知でお読みいただければ幸いです。

## あらゆることに ワシントップで対応する漢方

かかりつけ医の定義はさまざまに相談できる医師」と定義すると漢方はその定義に合う領域だと思います。これは漢方が持つ性質によります。すなわち病気を診る医療ではなく、病気（または病名）がつかなくても不快な症状を持つ「ひと」を診る医療だからです。若い医師には「漢方は逃げない医療」とまで教えます。が、あとあらゆる悩みに対応します。

例えば小児科に高齢者が行くことはまずありませんし、腰痛で耳鼻科を受診することはまずありません。専門科になればなるほど、診る患者さんの層は限定されてしまいます。一方漢方は老若男女問いません。0歳から100歳超まで患者さんがいらっしゃいます。年輩の患者さんでは先代や先々代を知っている方もいらっしゃいます。

て当院の患者さんという方もいらっしゃいます。年輩の患者さんでは先代や先々代を知っている方もいらっしゃいます。

手足の先のしびれ（末梢神経障害）で受診した89歳の患者さんは、60年ぶりくらいの受診でした。加齢によるしびれがなかなか取れないで、こちらが苦労していると、「先々代はあつという間に治してくれた」などと仰ります。病気も違うし加齢変化が加わっているので根気強く治療しましょう、とお話をしますが、内心は冷や汗ものです。こちらも代替わりしていますが、患者さんの方も何代にもわたって受診されている方も多く出ていないことも確認できました。今では2人のお子さんのお母さんになっています。

う選択肢もあり得るのです。その場合には最善と思われるところに紹介状を書きます。

## 時間・空間を問わない

政府が考える、かかりつけ医の定義の中には「地域性」も盛り込まれています。医療資源として豊富であればアクセスを考えた地域性は重要なことです。が、漢方は専門の施設が少ないこともあります。もちろん、漢方だけで対応できないことがあります。何でもかんでも漢方だけで解決しようとするのではなく、目の前の患者さんに取つべてストな選択は何かを考えます。私の場合、考え方抜いた上で、「自分の身内だつたらこういう選択をします」という案を提示します。場合によつては、自分のところではない、とい

75歳の女性は新潟の方ですが、40年

かかることがあります。

## かかりつけ医 としての相談機能

漢方の診察には、無駄な情報はありません。例えば内科で膀胱炎の話をしたら、「それは泌尿器科を受診してください」と言われてしまいますが、漢方が全人的にひとを診る医療である限り、どんな相談にも耳を傾けます。その背景には家族の問題や会社の問題なども隠れていたりするので、事細かく深堀りして訊くこともあります。自分が直接治療していない家族の相談もよろしく受けます。「漢方で治せるかどうか試してみましょう」と受診を促す場合もありますが、遠方のご家族ですと、どういう治療方針が良いのか、一緒に

ご家族の心配を少しでも軽減することが、目の前の患者さんの治療にもつながりますので、ご家族の心配は、今まで相談的な役割を果たすのも、漢方がかかりつけ医たる所以かもしれません。

ご家族の心配を少しでも軽減することが、目の前の患者さんの治療にもつながりますので、ご家族の心配は、今まで相談的な役割を果たすのも、漢方がかかりつけ医たる所以かもしれません。

もちろん、漢方も万能ではないのですが、治せなくとも、最善を尽くす努力を怠らない、というのを信条として日々精進しています。

漢方の患者さんは家族でおかわりになる方が非常に多いのも特徴です。夫婦、親子、兄弟など。親子4代にわたつて頼つていただぐ、これもかかりつけ医の役割だと思っています。

## ご家族での受診

漢方の患者さんは家族でおかわりになる方が非常に多いのも特徴です。夫婦、親子、兄弟など。親子4代にわたつて頼つていただぐ、これもかかりつけ医の役割だと思っています。



わた なべ けんじ  
渡辺賢治

慶應義塾大学医学部卒。慶應義塾大学医学部内科、東海大学医学部免疫学教室に国内留学後、米国スタンフォード大学遺伝学教室に留学。帰国後北里研究所（現北里大学）東洋医学総合研究所、慶應義塾大学医学部漢方医学センター長、慶應義塾大学環境情報学部教授を経て、1931年に開設された漢方専門医院、修琴堂大塚医院院長に就任。横浜薬科大学学長補佐・特別招聘教授、奈良県顧問、神奈川県顧問、漢方産業化推進研究会代表理事、日本臨床漢方医会副理事長、WHO医学科学諮詢委員、WHO伝統医学分類委員会共同議長等を兼ねる。1900年以来、西洋医学のみだった国際疾病分類の、第11改訂（2019年）に、伝統医療が初めて取り入れられたが、2005年からプロジェクトの共同議長として長年尽力。主な著書に『漢方医学 同病異治の哲学』（講談社学術文庫）、『未病図鑑』（ディスカヴァー・トゥエンティワン）、『漢方で感染症からカラダを守る』（ブックマン社）など。